

【認可保育施設】

来年1～4月入園を希望

4月～6月
ごろ

- ★ 自宅や通勤経路周辺の保育園をピックアップする
- ★ ピックアップした保育園の情報を収集する(例:0歳クラスがあるか(受入月齢はいつからか)、延長保育があるか、など)
- ★ 保育コンシェルジュ(区役所1階おひさまルーム)や、子ども施設課入園係(区役所4階)に相談する(例:選考方法、保育料の計算方法、認可外保育施設の情報、など)

7月～9月
ごろ

- ★ 直接各保育園に電話をして、気になる保育園の見学を行う(園の雰囲気等を知るためにも事前見学がおすすめです! 随時受付してくれる施設もあれば、日程を決めて一斉に説明会を行う園もあります!)
- ★ 希望する保育施設を決める(4月(一次)の入所申込時は、7か所まで希望可能です!) (墨田区ホームページにて、これまでの4月(一次)入所の各園別の利用申込者数や、入所下限合計指数が確認できます!)

10月1日
ごろ

- ★ 墨田区ホームページにて、申込受付日程や申請書類の配布日を確認する
- ★ 墨田区ホームページで先行公開される、次年度用の「就労証明書」の記入を会社に依頼する
- ★ 1～3月入所の希望有無を決めておく(育児休業や育児休業給付金の延長申請について会社に確認することも忘れずに!)
- ★ 4月(一次)入所は、出生前のお子様も同じ申込受付日程です! 忘れずにお申し込みを!

11月1日
ごろ

- ★ 墨田区役所4階、各認可保育施設、各出張所、子育て支援総合センターで配布する次年度用の「認可保育施設利用申込みのご案内」を入手する
- ★ 募集見込数や申請に必要な書類を確認し、提出の準備を進める

11月20日
～
12月10日
ごろ

- ★ 申請期間内に墨田区役所内の一斉受付会場または郵送・電子申請で申込み手続きを行う(郵送・電子申請の申請可能期間は会場での申込と異なります!)
- ★ 申請後に不足書類や希望園の変更がある場合、期日内に追加提出をする

2月上旬
ごろ

- ★ 利用調整(選考)結果通知を確認する(1～3月の内定者には前月中旬ごろ電話で連絡します!)
- ★ 内定がでなかった場合、4月(二次)以降の希望園追加・変更を検討する(申込書はその年の12月入所選考まで有効です!)(4月(二次)の結果は3月上旬ごろ、内定した方に電話でお知らせします!)

～3月末
まで

- ★ 内定保育施設で、面接・健康診断を受ける

大まかなスケジュールです!
参考にしてください♪

